

～ご利用ください～

〇〇 介護マーク 〇〇

認知症の方など一見して介護が必要な方であることがわかりにくい場合、介護する方が誤解や偏見を持たれやすいことから、周囲の人に介護中であることを伝える「介護マーク」ができました。介護マークが皆様の介護の一助になれば幸いです。



介護マークは、介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくために始めました。

本当に必要な方に介護マークをご利用いただくことで、身近なところから理解者を増やしていきましょう。

✌️ ~こんなときにお役に立ちます~ ✌️

- 男性の介護者が女性用下着等の買い物をされる時
- トイレの付き添いをする時
- 医療機関で診察室に入る際、一見介助が不要に見える方の付き添いで入室する時

介護マークを目に付くところに着け、介護しているところをさりげなく周囲に伝えます。従業員の方に介護マークを見せ、品物選びを手伝ってもらったり、いきたい場所を案内してもらうのも良い方法です。



～介護マークの申請窓口～



- **安来市役所**
介護保険課（健康福祉センター2階）
市民課 健康福祉・子育て・介護取次窓口（安来庁舎）
伯太地域センター（伯太庁舎）

- **安来市地域包括支援センター**

（安来市社会福祉協議会広瀬支所内）

※申請が必要となります。

※介護マークが必要なくなったときは、発行窓口にお返してください。

介護で困ったこと・・・ 心配なこと・・・



**担当のケアマネージャー、
または下記の窓口へご相談ください。**

※地域包括支援センターの愛称は”高齢者まるごと相談センター”です。

- 安来市地域包括支援センター（安来市社会福祉協議会広瀬支所内）
電話 32-9110
- 安来市地域包括支援センターはくた（サブセンター：いきいきの郷はくた内）
電話 37-1540
- 安来市地域包括支援センターやすぎ（サブセンター：安来市社会福祉協議会内）
電話 27-7100



- 安来市健康福祉部 介護保険課
（安来市広瀬町広瀬1930-1）

電話 23-3226 FAX 32-9009